

河内長野市第5次総合計画  
人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

まちづくりを支える 持続可能な行政経営の推進

<p><b>改革の視点1 協働型の行政運営</b></p> <p>公・民の役割分担を明確にし、新たな公共をマネジメントする</p> <p><b>【重点1】役割分担の明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政の役割の見直し</li> <li>○アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証</li> </ul> <p><b>【重点2】サービス提供方法の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス提供方法の見直し</li> <li>○公共施設等の管理手法の見直し</li> </ul> <p><b>【重点3】協働型行政のさらなる推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域分権の推進</li> <li>○地方創生の推進</li> <li>○市民参加の推進</li> </ul>	<p><b>改革の視点2 効率的な行政運営</b></p> <p>トップマネジメントの下、行政評価を軸とした効率的な行政運営を行う</p> <p><b>【重点1】トップマネジメントによる選択と集中</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政評価の活用によるトップマネジメントの強化</li> <li>○市政運営方針の明確化と事業の組み換え</li> </ul> <p><b>【重点2】組織力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内連携・広域連携による成果・効率の向上</li> <li>○情報共有、庁内資源の活用推進</li> <li>○めざすべき職員像、職場像の実現</li> </ul> <p><b>【重点3】実施体制の最適化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施策推進に適した組織機構と定員管理</li> <li>○嘱託職員、臨時的任用職員の適正配置</li> </ul>	<p><b>改革の視点3 安定した財政運営</b></p> <p>総合計画を支える安定した財政運営の仕組みを確立し、財源の範囲内で適正に運用する</p> <p><b>【重点1】安定した財政基盤の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財源の範囲内での最適な行政サービスの提供</li> <li>○将来を見据えた計画的な基金の活用</li> </ul> <p><b>【重点2】歳入・歳出の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歳入の適正化</li> <li>○委託料・補助金・給与等の適正化</li> <li>○公債費の適正化</li> </ul> <p><b>【重点3】資産の適正管理と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○資産の総量の適正化</li> <li>○公共施設等の計画的な維持管理・更新</li> <li>○資産の有効活用</li> </ul>
---	---	--

計画の進行管理

**5カ年アクションプラン**

改革の3視点に基づく取組みについて、5カ年のスケジュールを定めたアクションプランを作成し、計画的かつ着実に改革を推進する。

1. 現状

○第4次行財政改革大綱（H25～29）  
～市民と共に進める新たな自治の創造～「わがまちの魅力アップに向けて」

- ① 新たな公共に向けた『協働型行政の推進』
- ② 「選択と集中」による行政運営の推進
- ③ 安定した財政基盤の確立

2. 見直しの必要性

第5次総合計画（前期基本計画：H28～32）を実効性ある計画にするため、地域分権の推進や必要な財源の確保、実施体制の整備など、さらなる行財政の改革が必要。

3. 見直しの方向性

○第5次総合計画の推進を目的とした計画  
第4次行財政改革大綱を改正し、「協働型の行政運営」、「効率的な行政運営」、「安定した財政運営」の3つの視点から第5次総合計画を支える、新たな行財政改革大綱（計画期間：H28～32）を策定する。

○行政評価を軸とした行政経営への転換  
新規施策の検討、財政の健全化、アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し等を個別に進めるのではなく、行政評価結果をもとに、各機能が一体となって施策の組み換えを進めることで、財源に見合った最適な施策体系を構築する、「行政評価を軸とした行政経営」への転換を基本方針とする。

4. スケジュール

7月	庁議付議（方向性） 行財政評価委員会で審議（方向性）
8月	素案作成
9月	政策検討会議・行財政評価委員会で審議（素案）
10月	庁議付議（素案）
11月	総務常任委員協議会に報告（素案）
12月	パブリックコメント（素案） アクションプラン案作成
2月	行財政評価委員会で審議（大綱・アクションプラン案）
3月	第5次行財政改革大綱・アクションプラン策定・公表